

平成 23 年度第 8 回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所：平成 23 年 11 月 1 日（火）13：30～14：52 評議会室

出席者：曾我理事長（議長）、川口副理事長、大田理事、菊池理事、仁連理事、
布野環境科学部長、松下工学部長、灘本人間文化学部長、森人間看護学部長、
寄本国際教育センター長、長谷川教授、山根教授、竹下教授、地蔵堂教授、
菅谷委員、斎藤委員、井下委員、横山理事

欠席者：山田教授

事務局：堀部事務局次長、垣立総務グループ統括、小島財務グループ統括、
高田経営戦略グループ統括、杉野学生・就職支援グループ統括、
藤野教務グループ統括、橋本図書情報グループ統括、
久保田地域貢献研究推進グループ統括、山田副参事、高谷主任主事

平成 23 年度第 7 回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について

- ・ 審議事項 4 「理事長選考会議への理事長候補者の推薦について」のうち、「開票の結果、大田理事 11 票、布野学部長 9 票、黒田教授 8 票となり、大田理事および布野学部長を教育研究評議会から推薦することとされた。」の表記を「開票の結果、大田氏 11 票、布野氏 9 票、黒田氏 8 票となり、大田氏および布野氏を教育研究評議会から推薦することとされた。」との表現に修正したうえで、承認された。

議 題

審議事項

- 1 外部資金による工学部電子システム工学科助教の配置について
垣立総務グループ統括より工学部電子システム工学科助教の配置について説明があり、
原案のとおり承認され、役員会に審議を委ねることとなった。
- 2 倫理審査委員会規程の改正について
久保田地域貢献研究推進グループ統括より説明があり、審議の結果、規程の改正につ
いて原案のとおり承認され、平成 23 年 11 月 1 日から施行することとされた。
- 3 動物実験等に関する規程の制定および動物実験委員会規程の改正について
久保田地域貢献研究推進グループ統括より説明があり、審議の結果、規程の制定およ
び改正について原案のとおり承認され、平成 23 年 11 月 1 日から施行することとされた。

報告事項

- 1 学生の懲戒について
大田教育担当理事より資料に基づき報告があった。

（主な質疑、意見等）

- ・ スマートフォンを使ったカンニングについて、他の学生への注意を喚起するため、懲戒内容を学生に公表した方がよいのではないかとの意見があり、懲戒内容によっては公表することが必ずしもプラスに働かないとの理由から、現在のところ大学として全学生への公表はしておらず、教育研究評議会において報告し、教員への周知をはかっているとの説明があった。

- 2 研究生の退学について
大田教育担当理事より資料に基づき報告があった。
- 3 蔚山大学（韓国）および青海民族大学（中国）との一般交流協定の締結について
大田教育担当理事より資料に基づき報告があった。

（主な質疑、意見等）

・派遣、受入留学生の学生生活の支援や緊急時の対応等について、大学が管理責任体制をとるべきではないかとの意見があり、大学として体制を整える部分と、学科等の教員が責任をもって受け入れ、支援するという両方の部分が必要であるとの説明があった。

- 4 各委員会等の結果の概要について
 - (1) 第13回理事長選考会議
 - (2) 平成23年度第7回全学教育構想委員会
 - (3) 平成23年度第3回入試委員会
 - (4) 平成23年度第3回人権問題委員会
 - (5) 平成23年度第1回環境マネジメント委員会
 - (6) 平成23年度第2回研究に関する倫理審査委員会
 - (7) 平成23年度第7回動物実験委員会
 - (8) 平成23年度第2回衛生委員会
 - (9) 平成23年度第5回FDミーティング